

第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議要旨

○実施日時／令和2年4月1日 16時15分～16時45分

○発言要旨

| 議事                                  | 発言  |
|-------------------------------------|---|
|                                     | <p><b>【本部長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事態は深刻さを増している。</li> <li>・国がどのように動くかわからないが、どのような事態にも対処できるようにしてほしい。</li> </ul>   |
| <p>次第1「緊急事態宣言に備えて」</p>              | <p>※資料に基づき、事務局から説明を行った。</p> <p><b>【本部長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しっかり読み込んでおいてほしい。</li> </ul>   |
| <p>次第2「本市の医療体制について」</p>             | <p>※資料に基づき、事務局から説明を行った。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・症状に応じた3つのカテゴリーでどのような医療体制をとるかを調整している。</li> <li>・川崎市としては、市内外の仕組み作りが必要となるため、県と調整を行ったが、基本コンセプトは「神奈川モデル」と同じである。</li> <li>・川崎市では、新型コロナウイルス感染症以外の対応がおろそかになるのは本末転倒であることなどを踏まえ、市の状況に応じて地域で顔の見える関係で入院先等の調整を行う。</li> </ul> <p><b>【本部長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域調整の必要性については、県と認識は一緒である。現在は、そのすり合わせを行っている段階である。</li> </ul>   |
| <p>その他「緊急事態宣言時のBCP発動に関する考え方(案)」</p> | <p>※資料に基づき、事務局から説明を行った。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・局ごとの業務縮小のシミュレーションに当たっては、市民生活・安全確保に必要な業務は継続していくなど、優先順位をつけて検討していただきたい。</li> <li>・BCP発動となった場合の各部の取組の方向性の案を作成したので、問題があれば調整する。</li> </ul> <p><b>【港湾局長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出勤しなかった職員の処遇はどうか。</li> </ul> <p><b>【総務企画局長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに発出した通知に当てはめてほしい。当てはまらない場合は、協議したい。</li> </ul> <p><b>【本部長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースによって異なるため、まずは各局において確認してほしい。新型インフルエンザのBCPとは事態が異なり、予防的に業務縮小を行うという</li> </ul> |

|   |  |
|---|--|
|   | <p>異例の措置になることを認識してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務をやめる・やめないはバランスの問題であり、難しい判断が求められる。影響を踏まえてバランスを取らなければならない。</li> <li>・緊急事態宣言までそれほど時間がない可能性もあるため、それを踏まえて業務の絞り込み、人員調整の必要性の検討をしてほしい。</li> <li>・必要であれば事務局と相談を。サービスについては、総務企画局と相談してほしい。</li> </ul>  |
| <p>その他（新型コロナウイルスに関する川崎市立学校の対応等について）</p> | <p><b>【教育次長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動は4月5日（日）まで中止とするが、「運動日」は各学校の状況に応じ、実施する。</li> <li>・学校施設開放は、引き続き、当目の間、利用中止とする。</li> <li>・学校再開については、国の専門家会議の見解、文部科学省からの指針を踏まえて決定する。</li> </ul> <p><b>【本部長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週末を待たずに判断しなければならない。早ければ明日の決定もあり得る。</li> </ul> <p><b>【こども未来局長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会の判断を受け、こどもの居場所等についても決定する。</li> </ul> |
|   | <p><b>【本部長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言を受けた都道府県の6つの措置は、どれが実施されるかは状況次第だが、最悪のケースを想定して対応を考えてほしい。</li> </ul>  |

以上